



1/7 日

南相馬市HP「フォトレポ」から

市成人式 未来を切り開く681人の絆

南相馬市成人式が市民文化会館ゆめはっとで行われました。

市内で今年成人を迎えた681人のうち441人が出席し、未来の飛躍に向けて思いを新たにしました。



© City of Minamisoma

 2ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・市成人式
未来を切り開く681人の絆----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 7
- 双葉町 ----- 11
- 富岡町 ----- 13

●三条市News

- ・南相馬市長選挙 不在者投票----- 14

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況 ----- 14

●交流ルームひばり通信

- ・お年玉!! 幸藏さんからお米を
頂戴しました----- 15
- ・新年最初の「食推食事会」です- 15
- ・1月・2月の「ひばり」----- 16



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

1/7 日 市成人式 未来を切り開く681人の絆

南相馬市成人式が市民文化会館ゆめはっとで行われました。市内で今年成人を迎えた681人のうち441人が出席し、未来の飛躍に向けて思いを新たにしました。

来賓や新成人の家族など約240人も同席し、新成人にエールを送りました。

新成人を代表して誓いの言葉を述べた中島穂高さんは、中学校一年生の時に遭遇した東日本大震災と東京電力福島第一原発事故によって強まった、南相馬に対する思いを述べ、「ひるむことなく常に前を向いて進んでいきたいと思います」と誓いました。

式場は、晴れ着に身を包み、故郷でともに過ごした仲間との再会を喜ぶ新成人の笑顔であふれていました。



© City of Minamisoma



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況 ※南相馬市外に避難している人数

【都道府県別】

平成29年12月31日現在

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	2,673	群馬県	88	大阪府	14	広島県	4	和歌山県	-
宮城県	1,055	北海道	46	兵庫県	13	福岡県	3	鳥取県	-
茨城県	408	長野県	40	沖縄県	11	三重県	2	徳島県	-
東京都	382	山梨県	35	岐阜県	9	山口県	2	高知県	-
新潟県	371	秋田県	33	福井県	8	香川県	2	熊本県	-
山形県	369	岩手県	26	滋賀県	8	愛媛県	2	宮崎県	-
埼玉県	348	石川県	23	京都府	8	佐賀県	2	鹿児島県	-
栃木県	269	静岡県	21	岡山県	6	富山県	1	海外	9
千葉県	214	愛知県	15	長崎県	5	奈良県	1	合 計	6,756
神奈川県	210	青森県	14	大分県	5	島根県	1	(11/30 6,841)	

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	701	喜多方市	26	桑折町	6	天栄村	2
相馬市	600	会津坂下町	17	会津美里町	6	鮫川村	2
いわき市	436	本宮市	16	田村市	5	浅川町	2
郡山市	322	鏡石町	15	猪苗代町	5	小野町	2
会津若松市	114	西郷村	13	矢吹町	5	矢祭町	1
新地町	104	西会津町	11	古殿町	5	飯舘村	1
伊達市	64	大玉村	9	棚倉町	4	合 計	2,673
二本松市	58	川俣町	8	広野町	3	(11/30 2,710)	
須賀川市	57	三春町	8	楡葉町	3		
白河市	33	金山町	7	南会津町	2		

平成23年3月11日現在の人口	71,561人
-----------------	---------

市内居住者	自宅居住	35,790人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	2,541人
	市内の仮設住宅	738人
	市内転居	7,840人
	計	46,909人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	6,756人
	(うち福島県外)	(4,083人)
	計	6,756人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	6,066人
	転出	11,821人
	所在不明	9人
	計	17,896人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成29年 12月31日現在の 居住者数
小高区	12,842人	2,412人
鹿島区	11,603人	10,894人
原町区	47,116人	41,036人
他市町村 の避難者	—	2,975人
計	71,561人	57,317人

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

南相馬市長選挙 投開票速報について

1月17日HP更新

南相馬市長選挙の投開票速報は、次の日時と場所で発表します。

日時

1月21日(日)

午後7時40分頃に第1報(午後7時30分現在)を発表し、以降確定まで30分ごとに発表する予定です。

場所

- [南相馬市公式Facebook](#) (@MinamisomaCity)
- [南相馬市公式Twitter](#) (@Minamisoma_City)
- 開票会場(市スポーツセンター)

なお、市ホームページのトップページは、アクセス集中による障害を防ぐため、当日午後6時から翌22日(月)午前9時まで、次の画像の様に仕様を変更します。



問い合わせ 選挙管理委員会事務局 TEL 0244-24-5285

平成29年度第1回個人積算線量測定（29年4月～6月）結果

1月12日HP更新

- (1) 測定期間 平成29年4月～6月
 (2) 測定者数 5,381人
 （内訳 乳幼児:174人 小学生:286人 中学生:186人 高校生:176人 一般:4,559人）

実施結果

- 測定期間中の個人追加被ばく線量は、平均で0.09ミリシーベルトとこれまで同様、低い結果となりました。
- 3カ月間の積算線量を年間の追加被ばく線量に換算すると、全体の97.2%に当たる5,231人が1ミリシーベルト未満でした。
- 追加被ばく線量と測定者数の推移はグラフのとおり。

今回の評価

南相馬市放射線健康対策委員会を開催し、測定結果を分析・評価した結果、次のとおり評価・助言を得ました。

(評価)

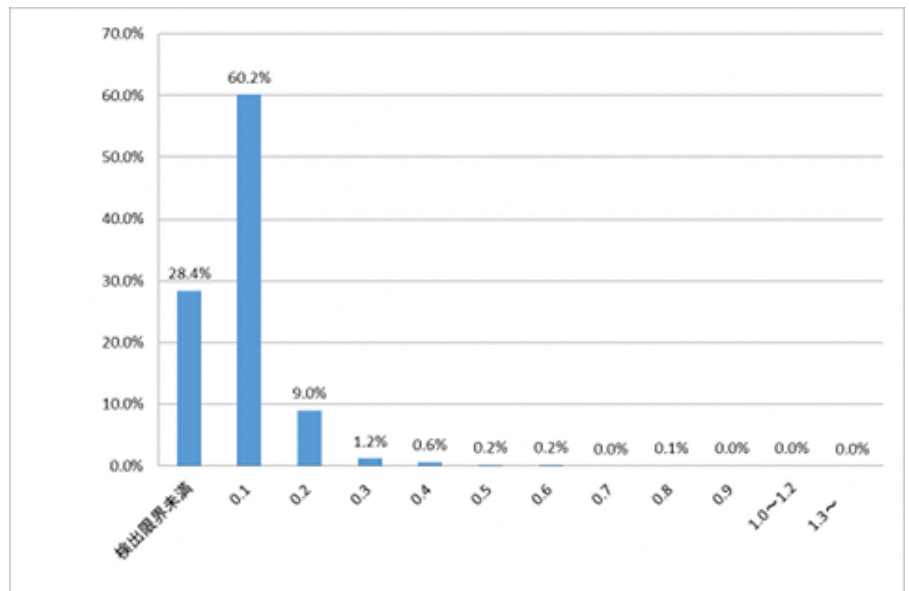
- これまでの科学的知識で判断すると、昨年度の結果同様、全ての被測定者の被ばく線量は、健康影響が心配されるレベルの値ではありませんでした。
- 全体に、被ばく線量は低下していますが、被ばく線量が低い市民も含めて、今しばらくガラスバッジによる線量測定を継続していく必要があります。

(助言)

市民全体の被ばく線量は低い数値で維持されていますが、自分自身の被ばく量を知るためにガラスバッジによる線量測定を継続し、今後も線量の推移を見守る必要があります。

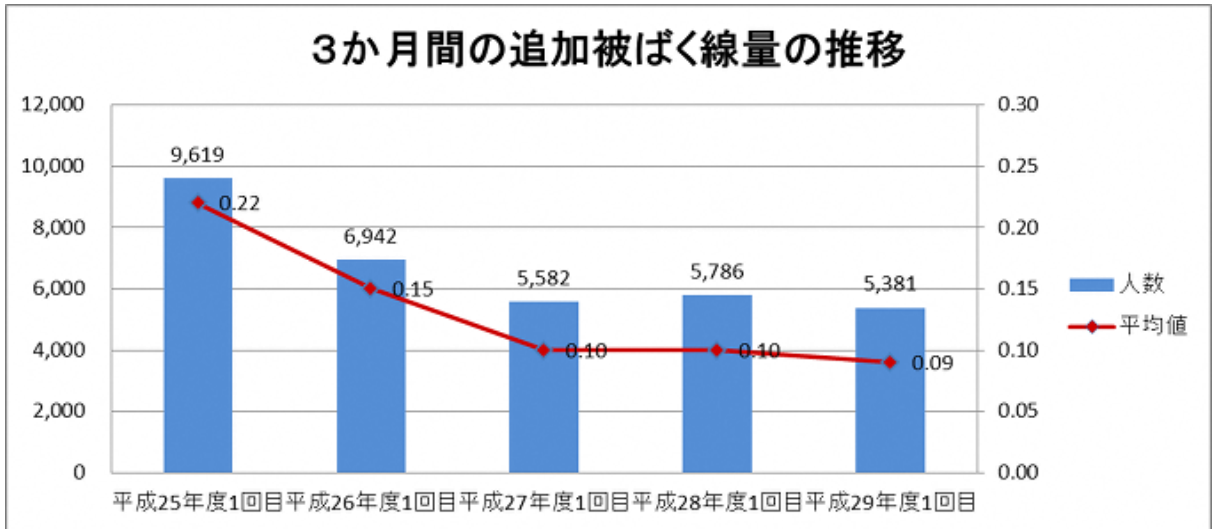
(1) 全体の結果

個人追加被ばく線量 (mSv)	人数 (人)	割合
検出限界未満	1,528	28.4%
0.1	3,237	60.2%
0.2	484	9.0%
0.3	64	1.2%
0.4	34	0.6%
0.5	13	0.2%
0.6	11	0.2%
0.7	1	0.0%
0.8	4	0.1%
0.9	2	0.0%
1.0～1.2	2	0.0%
1.3～2.0	1	0.0%
総計	5,381	100.0%



次ページへ続きます

(2) 追加被ばく線量と測定者数の推移



問い合わせ

健康づくり課 放射線健康調査係

TEL 0244-24-5381



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組

※パソコン視聴

番組内容[1/17～1/21]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 南相馬市長選挙のお知らせ [8分]
3. おだか月明かりコンサート
～月の雫 杜の音～ Part.2 [24分]
4. Pepperサミットin南相馬 [20分]
5. パノラマ360° ～空から見た南相馬市～
FLIGHT No.001【市街地編】 [3分]
6. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆちゃん



浪江町からのお知らせ

被災者生活再建支援金申請期間が1年延長になりました

(平成31年4月10日まで)

1月15日HP更新

東日本大震災の自然災害により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しく損害を受けた世帯に対し、生活の再建の支援をする被災者生活再建支援金の申請期間が平成31年4月10日まで延長されました。

支給対象世帯

地震および津波により被災した次の世帯

- A. 住宅が全壊した世帯
- B. 住宅が半壊し、大規模な補修を行わなければ居住することが困難な世帯
- C. 住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯

※ 持家だけでなく、マンション、アパートなどの賃貸住宅に居住していた場合も対象となります。
(持家でも実際は居住していなかった場合は対象となりません。)

支給額

次の基礎支援金と加算支援金の合算額となります。

- ※1 単身世帯の場合は、その4分の3の金額となります。
- ※2 世帯構成員の全員が支給前に亡くなられた場合は、支援金は相続の対象とならないため、支給されません。

■基礎支援金

住宅の被害程度	全壊(A)	大規模半壊(B)	半壊解体(C)
支給額	100万円	50万円	100万円

※ 一度大規模半壊(B)の申請をした後、やむを得ず解体した場合は、半壊解体(C)の区分になるため、再申請に基づき差額が支給されます。

■加算支援金

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借
支給額	200万円	100万円	50万円

- ※1 賃貸については、実際に費用が発生した場合のみ対象となります。
(公営住宅や仮設住宅への入居、県の借り上げ制度を利用された場合は対象外)
- ※2 一度住宅を賃借した後、建設・購入または補修をした場合は、再申請に基づき差額が支給されます。

基礎支援金「半壊解体」の申請について

被災者生活再建支援金・基礎支援金「半壊解体」申請は、家屋のり災証明書記載の被害の程度が「半壊」もしくは「大規模半壊」と判定された世帯が対象で、家屋の解体完了後に申請可能となります。

解体完了後、環境省からリストが送付されるまで相当な時間を要しますのでご了承ください。

次ページへ続きます

申請方法

「被災者生活再建支援金支給申請書」に次の書類を添えて提出してください。

1. 基礎支援金の場合

- ①り災証明書（住宅の被害調査によるもの） ②世帯全員の住民票
- ③預金通帳の写し
（金融機関名・支店名・種別・口座番号・口座名義人【カタカナ】が記載されているもの）
- ④解体証明書（半壊解体の申請のみ必要）

※ 基礎支援金の申請は必要書類を全て揃えた上で、提出をお願いします。

2. 加算支援金の場合

- ①住宅の建設、購入、補修、賃借等に係る契約書の写し
（建設・購入の場合は、建物所在地、規模、取引金額、工期、引き渡し日、契約締結日、契約者の住所・名前・押印の記載がある部分の写し）
- ②預金通帳の写し（基礎支援金と別に申請した場合、前回と同じ口座であっても必要）

住家の被害程度判定について

被災者生活再建支援金の申請の前に家屋調査が必要となります。

住家の被害程度の判定は、住民課税務管理係で行っています。

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

浪江町民の避難状況（平成29年12月31日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	69	静岡県	53	長崎県	11
青森県	41	愛知県	39	熊本県	6
岩手県	36	三重県	5	大分県	5
宮城県	869	滋賀県	4	宮崎県	10
秋田県	49	京都府	32	鹿児島県	7
山形県	146	大阪府	62	沖縄県	19
茨城県	1,006	兵庫県	21	国外	12
栃木県	479	奈良県	5	合計	6,291
群馬県	147	和歌山県	-	(前月 6,295)	
埼玉県	691	鳥取県	-		
千葉県	567	島根県	6		
東京都	848	岡山県	21		
神奈川県	431	広島県	10		
新潟県	375	山口県	-		
富山県	15	徳島県	1		
石川県	28	香川県	5		
福井県	12	愛媛県	13		
山梨県	41	高知県	5		
長野県	51	福岡県	19		
岐阜県	15	佐賀県	4		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,904	只見町	1	小野町	16
会津若松市	227	南会津町	11	広野町	44
郡山市	1,840	北塩原村	2	楡葉町	12
いわき市	3,232	西会津町	2	富岡町	2
白河市	251	磐梯町	4	川内村	6
須賀川市	149	猪苗代町	36	浪江町	267
喜多方市	23	会津坂下町	20	新地町	82
相馬市	488	金山町	1	その他	3
二本松市	1,254	会津美里町	11	合計	14,372
田村市	77	西郷村	145	(前月 14,386)	
南相馬市	2,043	泉崎村	5		
伊達市	108	矢吹町	26		
本宮市	543	棚倉町	6		
桑折町	180	埴町	2		
国見町	25	鮫川村	4		
川俣町	76	石川町	8		
大玉村	158	玉川村	2		
鏡石町	13	平田村	1		
天栄村	1	古殿町	1		
下郷町	4	三春町	70		

避難者総数
20,663
(前月 20,681)

なみえ創成小学校・なみえ創成中学校 入学・転学説明会を開催します

1月10日HP更新

平成30年4月に浪江町内で開校する「なみえ創成小学校」および「なみえ創成中学校」の入学・転学説明会を開催しますので、入学・転学を希望される方はご参加ください。

開催日時

1月27日(土) 午前10時～正午
※受け付け 午前9時50分～10時

開催場所

浪江町立なみえ創成小学校・中学校 校舎
住所: 浪江町大字幾世橋字来福寺西73(浪江東中学校)
※同所南西の「浪江にじいろこども園」の駐車場をご利用ください。



内容

学校での生活、入学までの準備、入学式、通学(スクールバス)、給食などについて

※ 参加を希望する場合は、下記の問い合わせ先まで、事前にご連絡をお願いします。

問い合わせ

教育委員会事務局 学校教育係

TEL 0243-62-0301

「安波祭」開催のお知らせ

1月17日HP更新

震災からの復興と海上安全・豊漁および豊作を祈念し、菰野(くさの)神社境内で「安波さま」を開催します。

とき

2月18日(日) 午前10時

ところ

菰野神社境内(浪江町請戸)

内容

- 1 神事
- 2 雅楽奉納(品川区雅楽同友会)
- 3 神楽奉納
- 4 田植踊奉納

【問い合わせ】

菰野神社氏子総代長 渡部 忍

TEL 090-2279-9028

問い合わせ

教育委員会事務局 生涯学習係

TEL 0240-34-0253

浪江町仮設住宅一覧

1月9日HP更新

市町村	名称	郵便番号	住所	備考
桑折町	桑折駅前	969-1606	伊達郡桑折町字東段30	
二本松市	郭内公園	964-0904	二本松市郭内2丁目93-1	H29.12.31閉鎖
	塩沢農村広場	964-0001	二本松市中ノ目100	
	岳下住民センター	964-0887	二本松市三保内72-1	
	旧平石小学校	964-0982	二本松市赤井沢472	
	安達運動場	969-1404	二本松市油井字長谷堂230	
	建設技術学院跡	964-0938	二本松市安達ヶ原1丁目55-1	H29.7.31閉鎖
	杉田住民センター	964-0856	二本松市西町223-1	H29.7.31閉鎖
	杉内多目的運動広場	964-0314	二本松市西勝田字杉内235	H29.12.31閉鎖
	杉田農村広場	964-0837	二本松市七ツ段128	
	大平農村広場	964-0957	二本松市太子堂327	H29.3.31閉鎖
	永田農村広場	964-0029	二本松市永田6丁目513-2	H29.12.31閉鎖
福島市	笹谷東部	960-0241	福島市笹谷字片目清水36-4	
	南矢野目	960-0112	福島市南矢野目字中谷地33	
	北幹線第一	960-0231	福島市飯坂町平野字早川原20-1	
	森合町	960-8003	福島市森合町16-16	
	しのぶ台	960-1107	福島市上鳥渡字しのぶ台29-4	
	宮代第一	960-0116	福島市宮代字向上川原1	
	宮代第二	960-0116	福島市宮代字一本松86-3	
	旧佐原小学校	960-2158	福島市佐原字田中内74	H29.12.31閉鎖
本宮市	石神第一	969-1204	本宮市糠沢字石神55	H29.11.15閉鎖
	石神第二	969-1204	本宮市糠沢字石神61	H29.12.31閉鎖
	栗木平	969-1205	本宮市和田字牛ヶ平58	
	小田部	969-1204	本宮市糠沢字小田部1	H29.12.25閉鎖
	和田石上	969-1205	本宮市和田字石上141-1	H28.9.9閉鎖
	高木	969-1101	本宮市高木字黒作1	H29.10.31閉鎖
	恵向	969-1104	本宮市荒井字恵向121-6	
相馬市	大野台第8	976-0001	相馬市大野台2丁目2-4	
川俣町	中山工業団地第一	960-1406	伊達郡川俣町大字鶴沢字中山1-17	H29.6.5閉鎖
	中山工業団地第二	960-1406	伊達郡川俣町大字鶴沢字中山1-12	H29.12.25閉鎖
南相馬市	八方内	975-0061	南相馬市原町区大木戸字八方内106	

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-0194



双葉町からのお知らせ

平成30年7月1日から高速道路の無料措置を受けるには「ふるさと帰還通行カード」が必要となります 1月16日HP更新

7月1日から、原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置を受けるためには、「ふるさと帰還通行カード」が必要になります。7月1日以降は、カードをお持ちでないと有料になります。

カードの発行には申し込みが必要です。申込先は、平成23年3月11日に居住していた自治体の窓口です。

双葉町では、1月15日から窓口受け付けを開始しました。なお、郵便による受け付けはいわき事務所のみとなります。

申し込み方法

申請に必要な申込書は、**複写版(袋に入ったもの)**と**ダウンロード版(ホチキス留めしてあるもの)**を1月15日発行の「ふたばのわ第51号」に折り込みました。

※ 複写版は1名分のみの利用となります。世帯で該当者が複数いる場合は、ダウンロード版をコピーしてご使用ください。

申し込みに必要な書類

- ふるさと帰還通行カード利用申込書
- カード利用者の顔写真(窓口での撮影は行いませんのでご自身で用意ください。)
- 本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)
- 被災証明書

※ 詳細は申し込みの手引きをご覧ください。お問い合わせ先までご連絡ください。

窓口受け付け

- いわき事務所 総務課 TEL 0246-84-5201
- 郡山支所 生活支援課 TEL 024-973-8090
- 埼玉支所 生活支援課 TEL 0480-53-7780

郵送受け付け

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
双葉町いわき事務所 総務課



問い合わせ

いわき事務所 総務課

TEL 0246-84-5201

双葉町HP「町長の活動状況」から

環境省が特定復興再生拠点区域内の除染と建物解体などに着手

12月25日

双葉町内の帰還困難区域内における、特定復興再生拠点区域の除染と建物解体に向けた作業が着手されました。

伊澤町長は、着工式にあたり工事関係者に対し、「双葉町は今もなお全町避難が続いており、町民の帰還意欲向上が課題となっていますが、工事の進捗により、復興していく姿を町民に感じていただくことは、課題解決の一助になるものと考えています。工事に関わる皆さまにおかれましては、事故のないよう安全第一に努めていただきたい」とあいさついたしました。



双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会が要望活動を実施

12月18日

双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会が合同で大島理森衆議院議長、復興庁吉野正芳復興大臣に対し、避難指示が出された地域の復興に向けた中長期的な財源の確保、2020年以降の復興推進体制の継続などについて要望を行いました。



特定復興再生拠点区域内除染、建物解体の説明会

12月9日、10日

12月9日、福島県農業総合センターで、10日はいわき市中央台公民館において特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体の説明会が環境省と町の合同で開催されました。

伊澤町長からは、「復興実現のためには除染、建物解体は本格復興の第一歩ととらえており、皆さまからのさまざまなご意見を伺い、より効果的な除染・建物解体を行いたい」とあいさつしたし、ご理解とご協力をお願いいたしました。





富岡町からのお知らせ

富岡町公式Facebookから

防火防災へ決意新たに 富岡町消防団出初式

富岡町消防団は7年ぶりとなる出初式を1月14日に行い、今年一年の地域の防火・防災へ決意を新たにしました。

会場となったさくらモールとみおか駐車場には、県内外から78名の団員が出動。宮本町長らが検閲を行い、団員の団結力や職務規律、服装などを点検しました。その後、力強い分列行進が繰り広げられました。

統監である宮本町長は「いつ火災などが発生しても対応できるよう消防団組織の強靱化に努め、地域防災の中核としてますます大きくなる町民の期待にこたえてほしい」と呼び掛けました。猪狩富行団長は「避難指示の一部解除により復旧・復興が加速し、町内居住者が少しずつ増えてきた。見守り隊の巡回の際には町民への声掛けをお願いしたい」と訓示を述べました。

出初式終了後には火災発生時の対応に備え、富岡川河川敷において消防車両5台での一斉放水訓練を行いました。



安全・安心で快適な生活へ 災害公営住宅が全戸完成

町が栄町地区に整備を進めてきた富岡町災害公営住宅(第2期第3工区)の竣工式を1月11日に行い、関係者らが完成を祝いました。町内3カ所目となる公営住宅の完成により、計画していた154戸全てが整備されました。

栄町団地は4階建ての集合型で、2DK31戸と2LDK19戸のあわせて50戸。住戸内および共用部への手すりの設置や全戸において床段差をなくすなど、ユニバーサルデザインを取り入れたつくりとなっています。また、震災の教訓を生かし備蓄スペースや電源確保のために太陽光発電システムを設置し、非常時へ備えます。

式では宮本町長が「入居される皆さまの新たな生活が心安らかで希望に満ちたものとなることを心から願います」とあいさつ。入居者代表で鍵を受け取った佐藤勝彦さんは「富岡で生活することで、自宅の管理や通勤の面で利便性が向上します」と期待を寄せました。



南相馬市長選挙

不在者投票は1月19日(金)まで

●時 間 午前8時30分～午後5時30分

●場 所 三条市選挙管理委員会事務局
(三条市役所三条庁舎3階)

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

三条市役所三条庁舎

正面玄関

- ・正面玄関のエレベーターをご利用ください。
- ・3階で降りて左側へ進んでください。行政課内にあります。

問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)



県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人 数
新潟市	1,133
長岡市	224
三条市	98
柏崎市	639
新発田市	177
小千谷市	17
加茂市	9
十日町市	19
見附市	22
村上市	76

市町村	人 数
燕市	61
糸魚川市	3
妙高市	7
五泉市	24
上越市	54
阿賀野市	29
佐渡市	32
魚沼市	9
南魚沼市	14
胎内市	46

市町村	人 数
聖籠町	8
弥彦村	4
田上町	-
阿賀町	-
出雲崎町	4
湯沢町	11
津南町	-
刈羽村	38
関川村	-
粟島浦村	-
合 計	2,758

12月31日現在

区 分	人 数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	70
2 借上げ仮設住宅	346
3 その他（親戚・知人宅等）	2,342
1+2+3（市町村把握分）	2,758
4 病院	0
5 社会福祉施設	17
合 計	2,775

(11/30 2,776)

(11/30 2,793)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1759

お年玉!! 幸藏さんからお米を頂戴しました

今年も、下田の渡邊幸藏さんから
お年玉(お米)をいただきました。

昨年初めに頂戴したお米と同じく
「1人に1袋」。

大きな大きなお年玉です。



●引換期限 **1月26日(金)**

午前9時30分～午後3時

【注意】交流ルーム「ひばり」の休みは、
裏表紙のカレンダーでご確認ください。

●受取場所 交流ルーム「ひばり」(三条市総合福祉センター内)

※お米は、ご家族1人につき1袋(5kg)です。

※**お米引換券**をお忘れなくご持参ください。

※期間内に受け取れない場合は、交流ルーム「ひばり」までご相談
ください。



問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

新年最初の「食推食事会」です

三条市食生活改善推進委員協議会のご厚意により、1月の食事会を開催します。

今回も、作り方をお聞きしながら調理も体験し、食後の片付けも一緒に行いたいと思います。

今回もバランスの良い食材を使ったメニューにご期待ください。

と き **1月24日 水** 調理から参加される方は午前10時から
食事から参加される方は正午から

ところ 三条市総合福祉センター 3階 調理室
交流ルーム「ひばり」集合後、移動します。

参加費 500円(当日徴収)

申込締切
1月19日(金) 正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

1月・2月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				1月18日	19日	20日
				ひばり休み 浜通り配布	食事会 申込締切	ひばり休み
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
		ひばり休み	版画教室 食推食事会	ひばり休み 浜通り配布	お米 配布最終日	
28日	29日	30日	31日	2月1日	2日	3日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり（総合福祉センター内）

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

〔開館時間〕 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0240-22-2111	
いわき市	0246-22-1111	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数と人数(2018.1.17現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	22	53
原町区	5	8
南相馬市 計	27	61
浪江町	6	16
双葉町	3	5
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	9
合 計	42	97